

令和 5 年 11 月 21 日 9 時 00 分 受付	受付番号 33	くじ番号 1	発言順番 1
令和 5 年 11 月 21 日 東員町議会議長 山本陽一郎 様 東員町議会議員 三宅 耕三 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1, 町長の政治姿勢について	・他市町でのハラスメント行為や首長と議会の対立構図の受け止めと、水谷町長自身の取り組み姿勢について	町 長	
2, 中学校建設について	・通学路の安全対策、設計施工一括発注の建設事業に伴う財政計画と、国・県からの補助金見込みと住民サービス低下の懸念について	教育長	
3, 東員町の情報発信について	・情報紙の有効活用とまちづくりに対する町の情報発信と、東員町の観光地域づくりに関するアンケート調査などについて	副町長	
	以下余白		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和5年11月21日 16時51分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	10	2	2
令和5年11月21日 東員町議会議長 山本陽一郎 様 議会議員 大谷 勝 治 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
PFAS (ピーファス)について	今年の6月議会一般質問では、東員町の水道水にはPFASは暫定標値を超えて、検出されたことはないとの答弁を頂きました。 ① 他市の水道水源においても国の暫定目標値を上回った水道水が供給されました。また近隣他市の河川から暫定目標値を上回った事例があります。これらの事柄を踏まえて水源に近い河川などの調査はどのようなようですか。 ② また緊急時の水源地保全と水道水の確保について伺います。		関係する 執行部

記載にあたっての注意事項

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

令和 5 年 11 月 21 日 9 時 30 分 受付	受付番号 4	くじ番号 3	発言順番 3
令和 5 年 11 月 21 日			
東員町議会議長 山本陽一郎 様			
東員町議会議員 大崎昭一			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1, 行財政全般について 町長に問う	(1)東員第一中学校移転事業にかかる総事業費の見通しについて (2)その事業費を見込んでの健全財政の取り組みは ①「稼げるまちづくり」企業誘致について ②産業育成の取り組みについて		町長
2, 高齢者福祉について 町長に問う	(1)地域交通手段の構築について (2)加齢性難聴等補聴器購入補助について		町長
3, 子育て世代応援について 町長に問う	(1)学校給食無償化を新年度以降も継続することについて (2)子ども医療費窓口無料化を高校卒業まで延長をすることについて		町長

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年11月21日 10時 34分 受付	受付番号 8	くじ番号 4	発言順番 4
令和 5年11月21日 東員町議会議長 山本 陽一郎 様 東員町議会議員 広田 久男 一般質問通告書			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1. オレンジバスのダイヤ改正による成果について	◆オレンジバスのルート・ダイヤを10月1日より改正して運行しています。 新ダイヤによる運行が2カ月を経過しましたので、以下伺います。 1) 新ダイヤに変えて利用者数には増減がみられますか、それはどのような変化ですか。 2) 稲部地区の利便性を改善しましたが、その効果はみられますか。 3) 穴太・中上地区からイオンモール東員に行けるようになりましたが、利用者はありますか。 4) 新ダイヤに変えてからの住民意見はどうですか。	町長 (関係する執行部)	
2. 空き家対策について	◆空き家調査より、老朽危険度Aランクは19物件あることを認識しています。(内17物件は神田6+三和11) また、問題なし空き家(Dランク)は211物件あります。そこで以下伺います。 1) 空き家対策には何らかの進捗はありますか、どのような取り組みをしていますか。 特にAランク物件への取り組みはどうしていますか。 2) 町ホームページの空き家・空き地情報バンクには、物件を探している方が4件あります。どのような対応をしていますか。	町長 (関係する執行部)	
3. 「おでかけ元気パス」のパークゴルフ特典について	◆75歳以上の方に配布している「おでかけ元気パス」に、パークゴルフ半額利用の特典を10月1日より追加しました。そこで2カ月を経過したので以下伺います。 1) 「おでかけ元気パス」を利用してパークゴルフをする方はどれくらいですか。 2) 評判や意見などはどうですか。	町長 (関係する執行部)	
	(以下余白)		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 11 月 21 日 12 時 5 分 受付	受付番号 7	くじ番号 5	発言順番 5
	令和 5 年 11 月 21 日		
東員町議長山本陽一郎 様 東員町議会議員 川瀬孝代 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 健康寿命の延伸について	健康寿命の延伸に向けた COPD（慢性閉塞性肺疾患）重症化予防の推進を伺います。 ① フレイルの主な原因は加齢ですが、COPD との関連が指摘をされています。どのような課題を認識されていますか。 ② 町の患者の状況はどのようなですか。COPD の疾患啓発について町の取り組みは。 ③ 健診の際に把握できたハイリスク者などに対する受診勧奨は早期受診を促すうえで有効な手段だと思いますが、お考えを伺います。		町長
2. 食品ロス削減の推進について	食べられるのに廃棄される食品で、食品関連業者が全体の半分で、残りは家庭からのものであります。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、地域における食品ロスを減らす取り組みは重要であると思います。町の取り組みを伺います。 ① 食品ロス削減は、町と商工、福祉、学校と多面的な側面があります。課が連携をして全庁的な体制整備へ取り組んではどうか。 ② 総合計画で、家庭内ごみ減量を掲げていますが、ロスダイアリーの見える化への取り組みはどのようなか。 ③ 事業者からの在庫食品の寄付促進や、フードドライブなど利活用で好循環作りが必要と考えますが、食品ロス削減と共生社会の構築への取り組みを進めることが重要だと思います。お考えを伺います。		町長

— 記載にあたっての注意事項 —

（以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。）

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 11 月 21 日 15 時 51 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	9	6	6

令和 5 年 11 月 21 日

東員町議会議長 山本 陽一郎 様
東員町議会議員 片 松 雅 弘

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
上水道の現状について	今後、老朽化してくる送水管・配水管の更新や、将来の人口減による給水人口の減少などをどう考え対策していくか下記のことについて伺います。 ① 今後の管路等の更新計画について ② 今後の水道料金の在り方について	町長 関係する する執行 部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 11 月 21 日 8 時 46 分 受付	受付番号 3	くじ番号 7	発言順番 7
令和 5 年 11 月 21 日 東員町議会議長 山本陽一郎 様 東員町議会議員 山崎まゆみ 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 子育て・子育て支援の充実について	子育て家庭が地域で孤立することのないように、子育ての仲間づくりを支援し、身近な地域で子育て家庭の交流ができる場づくりとして、以下お尋ねします。 (1) 親子同士で自由に遊んだり、情報交換をしたり、悩みなどを相談し合う子育てサークルなど、保護者同士の自主的な活動団体に対する、場所の提供はいかがですか。 (2) 未就園児や保護者の交流の場として、子育ての仲間づくりの場や身近な地域で乳幼児の親子が気軽に集まって交流できるように、保育園・幼稚園や既存施設の活用はいかがですか。 (3) こども・子育てに優しい社会づくりの機運の醸成のためにどのようにしていきますか。		町長 関係する 執行部
2. 定年後の人材の社会参加推進について	人口減少や少子高齢化の進行で、労働市場や地域社会における担い手不足が深刻化すると見込まれています。そのような社会状況でシニア世代が意欲と能力に応じ、様々な社会活動の担い手として活躍することが期待されます。これらについて以下お尋ねします。 (1) 本町では、高齢者の就労や社会活動への参加に関する現状と課題はいかがですか。 (2) 定年後の人材が生きがいを持ち、活躍できる地域のあり方について、どのように考え、町として何ができますか。		町 長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 11 月 21 日 11 時 50 分 受付		受付番号 6	くじ番号 9	発言順番 8
令和 5 年 11 月 21 日 東員町議会議長 山本 陽一郎 様 東員町議会議員 南部 豊				
一 般 質 問 通 告 書				
次のとおり通告します。				
質 問 事 項	質 問 の 要 旨			答 弁 者
未来に向けた町づくり政策について	東員町の未来へ投資する、町づくり・地域づくり・環境づくりについて伺います。 (1) 子供たちが楽しいと思える中部公園の未来について (2) 安心・安全を確保する抑止力向上のための施策について この2点について伺います。 以上			町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和5年11月21日 8時16分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	/	//	9

令和5年11月21日

東員町議会議長 山本陽一郎 様

東員町議会議員 伊藤治雄

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. こどもの安心・安全について	(1) 学校の現状とあり方について ①各学校の児童生徒数の現状と今後の推移 ②小中学校における不登校 ③教職員の負担軽減 (2) 保育園の現状と今後について ①各園の利用現状と今後の推移 ②児童虐待の防止 ③国で検討している新保育制度に対する見解 (3) 子育て支援について ①本町における計画と国の方針 ②「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町こどもの権利条例」の推進状況	町長 関係する 執行部
2. 地域コミュニティの醸成について	(1) 組織の現状と今後について ①これまでの取り組み内容 ②組織強化の必要性和地域連携	町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 11 月 21 日 9 時 40 分 受付	受付番号 5	くじ番号 12	発言順番 10
令和 5 年 11 月 21 日			
東員町議会議長 山本 陽一郎 様			
東員町議会議員 中村 等			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 東員第一中学校移転事業の現状について	東員第一中学校移転事業の現状について (1) 中学校移転事業計画の現状と構想についてお尋ねします。 (2) 中学校移転事業の財源確保計画についてはどう考えているのか (3) 中学校移転事業に係る都市計画についてはどう考えているのか (4) 中学校の校舎・グラウンドの計画はどうなっているのか (5) 中学校移転事業により、貴重な財産でもある土地の提供者である地権者への対応はどうなっているのか		町 長 教育長 関係する 執行部
2. 町財政の現状について	町財政の現状について 町の財源の主なる地方交付税は、すべての地方団体が一定の水準の行政サービスを維持するよう財源を保障する「財政調整機能」と「財源保障機能」を果たすものであり、地方団体の固有財源とされています。 (1) 現状の地方交付税の交付状況はどうなっていますか (2) 将来の財源確保についてはどう考えているのか		副町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

